



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 諸報

和歌山県収用委員会公示送達

(収用委員会)..... 1

〃

(〃)..... 1

〃

(〃)..... 1

諸報

和歌山県収用委員会公示送達

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第5条第1項の規定により、次のとおり公示送達を行う。

なお、送達すべき書類は、和歌山県県土整備部県土整備政策局用地対策課に保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、令和3年6月8日をもってその書類の送達があったものとみなされる。

令和3年5月18日

和歌山県収用委員会会長 石倉誠也

1 事件名

一般国道42号改築工事（すさみ串本道路）並びにこれに伴う附帯工事及び町道付替工事に係る土地収用事件

2 送達すべき書類の名称

令和3年5月13日付け和収第05110001号「裁決の申請及び明渡裁決の申立てについて（通知）」

3 送達を受けるべき者

有限責任江住信用組合 住所不明

和歌山県収用委員会公示送達

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第5条第1項の規定により、次のとおり公示送達を行う。

なお、送達すべき書類は、和歌山県県土整備部県土整備政策局用地対策課に保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、令和3年6月8日をもってその書類の送達があったものとみなされる。

令和3年5月18日

和歌山県収用委員会会長 石倉誠也

1 事件名

一般国道42号改築工事（すさみ串本道路）並びにこれに伴う附帯工事及び町道付替工事に係る土地収用事件

2 送達すべき書類の名称

令和3年5月13日付け和収第05110002号「裁決の申請及び明渡裁決の申立てについて（通知）」

3 送達を受けるべき者

(亡) 平中仁藏 法定相続人 峯岸典子 住所不明

和歌山県収用委員会公示送達

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第5条第1項の規定により、次のとおり公示送達を行う。

なお、送達すべき書類は、和歌山県県土整備部県土整備政策局用地対策課に保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、令和3年6月8日をもってその書類の送達があったものとみなされる。

令和3年5月18日

和歌山県収用委員会会長 石倉 誠也

1 事件名

一般国道42号改築工事（すさみ串本道路）並びにこれに伴う附帯工事及び町道付替工事に係る土地収用事件

2 送達すべき書類の名称

令和3年5月13日付け和収第05110003号「裁決の申請及び明渡裁決の申立てについて（通知）」

3 送達を受けるべき者

（亡）四宮駒吉 法定相続人 四宮トミ 住所不明